

1. 管理運営の基本方針

誰もがセーリングを楽しめる環境の提供と競技力向上の事業を展開し、「スポーツ都市東京」の実現に寄与します。

基本方針

方針1 利用者の安全確保を最優先した、安心して快適な施設管理

- 長年の管理で培ったノウハウを活かし、誰もが安全、安心かつ快適な施設管理
- 若洲ゴルフリンクス等との一体管理によるメリットを活かした、効率的、効果的な管理
- 東京都が定める感染拡大防止ガイドラインに基づき、消毒液設置や健康チェックシートの記入等感染症対策を徹底

方針2 セーリング愛好者の拡大に向けた事業展開

- 教室は、バッジテスト中級以上の資格を有するインストラクターの指導のもと、誰もが参加しやすいプログラムを提供
- ホームページやSNSを活用した情報発信とともに、様々な対象層に合わせた事業を展開し、セーリングの普及に貢献
- シャワールーム、更衣室やトイレは清潔感ある環境を維持するほか、バリアフリーにも配慮

方針3 セーリングの活性化及び競技力向上への支援

- 交流を目的としたレースから本格的な競技会まで、様々な大会を実施
- 東京都セーリング連盟や日本セーリング連盟との連携により大規模な大会を誘致し、若洲でのセーリングを活性化
- 講習会やジュニアユースの強化選手育成、小中高のセーリング部の活動支援など競技力向上に向けた支援を実施

方針4 パラ(障害者)セーリング発展に向けた支援

- 未経験者から経験者まで幅広い層を対象とした事業を実施し、生涯スポーツとしてセーリングに取り組める場を提供
- インクルーシブセーリング親善大会等、障害の有無にかかわらず、誰もが参加できる体験会や競技会を開催
- インストラクターに初級障害者スポーツ指導員の資格取得を支援し、安心してパラセーリングを楽しめる環境を整備

方針5 東京都施策や社会的要請への積極的な協力

- 関係団体と連携し、「東京都スポーツ推進総合計画」や「TOKYOスポーツレガシービジョン」に沿った取組を実施
- 環境美化や省エネ対策等の地球環境への配慮やキャッシュレス決済やパンフレットの電子データ化などのDXの推進

管理体制

東京都との連絡調整や施設の管理運営を担うA社とヨット教室運営、スポーツ振興事業や自主事業を担うB社の共同体が管理運営します。

(1) グループ運営協議会

両社の代表で構成し、重要事項の協議や公園管理事務所へ指示を行う統括組織として設置

(2) 若洲地区評価委員会

外部の学識経験者で構成し、重要事項等へ評価・助言

(3) マネジメント会議

公園管理事務所長、ハーバーマスター及び品質管理チームで構成し、事業進捗状況の報告や情報共有の場として設置



これらの方針に基づき、施設の提供や運営を始め、様々な事業を展開

2. 施設の提供・運営

施設の提供	施設内サービス
<p>(1) 施設提供の実施方針</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 安全・安心な施設環境の提供</li> <li>② 誰でも気軽に参加できる多様なプログラムの提供</li> <li>③ 競技大会会場としてセーリングの普及への寄与</li> <li>④ 利用者ニーズに柔軟に対応した施設運用</li> </ol> <p>(2) 休館日及び開場時間</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① セーリングの振興・競技力向上への支援             <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休み期間中は無休でヨット教室を開催</li> <li>・4月下旬から8月末までの土日祝日は利用時間を拡大</li> </ul> </li> <li>② 競技会場やイベント会場としての機能の遂行             <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模大会等による休館日の臨時開場等は、東京都と協議のうえで柔軟に対応</li> </ul> </li> <li>③ 休館日及び開場時間等の情報発信             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページやSNSでの発信で都民に広く周知</li> </ul> </li> </ol> <p>(3) 利用料金</p> <p>「東京都体育施設条例」及び「東京都体育施設条例施行規則」で定められた料金設定を前提とし、東京都の承認を得たうえで設定</p>	<p>(1) 受付案内</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 教室の申込は、ペーパーレスの観点からWEBにて受付</li> <li>② キャッシュレス決済を導入し、多様な支払に対応</li> <li>③ 競技大会に関する問い合わせは、これまで培った大会運営ノウハウを活かし主催者に的確にアドバイス</li> <li>④ 車いす利用者は、受付を一階で行うなどハンディキャップに合わせた対応</li> <li>⑤ 行政代行能力向上に関する講習会や接遇研修等を実施し、スタッフの知識と能力を向上</li> </ol> <p>(2) 苦情・要望等に対する対応</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① CS/ネット、HP、電話、郵便等様々な手段で的確に把握</li> <li>② 対応マニュアルをもとに公平・公正の視点で対応</li> <li>③ 発生した場合は、緊急性を要するか、指定管理者の判断で処理できるかを見極めて対応</li> <li>④ 結果はデータベース化し、社内研修等の業務改善に活用</li> <li>⑤ PDCAサイクルにより検証・評価・改善を行い、改善事項は業務に反映し、利用者の満足度を向上</li> </ol>



夏休み期間中は無休で教室を開催



ホームページやSNSでの発信



車いす利用者は1階で受付

3. 事業の提供

スポーツ振興事業	<p>(1) セーリングの普及・振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① マリンスポーツの魅力を広く知ってもらう「マリンフェスティバル」</li> <li>② 若洲海浜公園と連携したシーフロントミュージアムで「ヨット体験乗船会」</li> </ul> <p>(2) 競技力向上・ジュニア選手の育成支援</p> <p>年齢や技術レベルに関わらず、全ての方が参加できる様々な大会を開催</p> <p>(3) パラセーリング発展に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① パラスポーツの普及に向けた障害者セーリング体験会の開催</li> <li>② 障害者も健常者も一緒になって競技を楽しむ「インクルーシブセーリング観善大会」や「関東水域セイラビリティ対抗ヨットレース」</li> </ul>	周辺連携事業	<p>(1) 魅力向上と施設の活性化に寄与する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 隣接する若洲海浜公園や区立若洲公園と一体となった取組             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヨット体験乗船会 ・フォトコンテスト ・イベントの情報発信 等</li> <li>・セーリング普及に向けた取組</li> </ul> </li> <li>② 子どもヨット体験 ・ラジコンヨットのトライアルレース</li> </ul> <p>(2) その他 周辺施設と連携した取組</p> <p>若洲海浜公園と一体的な維持管理や安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑地清掃の効率的な維持管理 ・有人による夜間警備 ・一体となった防災訓練</li> </ul>
自主事業	<p>(1) 競技力向上と普及・振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 都内の小中学校や高校のセーリング部を対象とした活動支援</li> <li>② 障害者セーリングの選手育成事業や全日本障害者セーリング選手権大会を開催</li> <li>③ 平日の利用促進を目的とした「エンジョイファミリーセーリングクラブ」</li> </ul> <p>(2) 施設を有効活用した事業</p> <p>閑散期に競技規則や戦略、気象・海象などの専門知識を学ぶ各講習会を開催</p> <p>(3) 環境配慮に関する取組</p> <p>清掃活動や環境教室、東京港清掃活動紹介を通じて、環境に対する意識を啓発</p>	利用者サービス事業	<p>利用者ニーズに対応した事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 学校や関係団体等が所有するヨットを区画内に置く「ヨット陸置事業」</li> <li>② 大会開催時の利便性向上や平日の利用活用を目的とした「講義室貸出事業」</li> <li>③ イベントや大会開催時における利便性向上を目的とした「臨時駐車場事業」</li> <li>④ セーリング中に必要となるヨットの消耗部品や夏期に氷等を提供する「売店事業」</li> <li>⑤ 施設の有効活用を目的とした写真や動画等の撮影利用に関する「写真撮影等受付」</li> </ul>
情報発信	<p>(1) YouTubeを利用した広報</p> <p>カテゴリ別に動画を作成し、WEB上で公開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヨット教室の風景 ・クラブ活動風景 ・ヨットレース</li> </ul> <p>(2) ホームページ等による情報発信</p> <p>HPやSNSにより利用案内やイベント情報等を発信し、魅力をアピール</p> <p>(3) 様々な広報媒体を活用した広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① セーリング関係団体や公共交通機関でチラシやパンフレット等を配布</li> <li>② 若洲地区で統一したリーフレットを作成し、配布</li> </ul>	都立施設との連携	<p>(1) 発信力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 有明テニスの森公園と情報発信で連携し、相互で利用促進</li> <li>② 障害者向け事業を 相互で発信</li> <li>③ 東京都のスポーツ案内サイト「SPOPITA」にイベント情報を積極的に掲載</li> </ul> <p>(2) ニーズ対応力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 有明テニスの森公園からアーカイブ資産の貸与を受け、イベント等で展示</li> <li>② 子どもから高齢者、障害者、誰でも参加できるマリンスポーツ体験イベント</li> </ul> <p>(3) 一体的取組によるスポーツ振興</p> <p>子どもヨット体験やラジコンヨットレースを開催</p>

4. 施設・事業の運営基盤

- (1) 効果的かつ効率的な執行体制の確保
 

若洲海浜公園管理事務所に統括責任者である公園管理事務所長を配置し、ヨット訓練所には責任者であるハーバーマスターと東京都との連絡調整等を行う担当者を配置し、効果的かつ効率的な業務を遂行
- (2) 安全・安心、快適性を重視した維持管理
  - ① 施設特性を踏まえた管理基準等ノウハウをまとめた「維持管理ガイドライン」を活用
  - ② 計画的な部品交換や修繕を行う予防管理を基本とした「パークメンテナンス方式」
- (3) 危機管理及び災害対応
  - ① 教室では、救助艇の配船、監視カメラでの確認や無線連絡等の安全管理体制を整備
  - ② 教室の前後に艇を点検し、軽微な損傷は直ちに修理し、事故を未然に防止
  - ③ 災害時に備えた大規模地震発生時初動対応マニュアル・緊急時アクションマニュアル
  - ④ 有事の際は、一時滞在施設を開設し、管理事務所に積極的に受け入れ
- (4) 地球環境への配慮
 

ゼロエミッション東京戦略等の施策を踏まえた省エネ対策やリサイクルの実施
- (5) 感染拡大防止
  - ① 利用者向けに事前にHPで感染防止対策を周知し、健康チェックシートの提出を徹底
  - ② 受付で手指消毒液やビニールカーテン設置、距離を確保するための目印等の対策を徹底
  - ③ 執務室内は、スタッフのマスク着用、デスク間のアクリル板設置し、換気を徹底

5. 収支計画

収支計画の考え方	
<p>(1) 支出</p> <p>これまでの実績を基本とし、今後の事業展開を考慮して、計画との整合性を図り算出</p> <p>(2) 収入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>② スポーツ振興事業、自主事業の競技会や育成支援等は、実費相当を徴収</li> </ul> <p>(3) 赤字または利益が発生した場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 赤字が発生した場合は、グループ内で経営努力</li> <li>② 収入計画を上回る収益が発生した場合は、利便性向上に向けた取組により、施設に還元</li> </ul>	

支出削減に向けた取組
<p>隣接する若洲海浜公園と連携し、清掃と緑地管理業務を同一業者に発注。スケールメリットを活かし、委託費を低減。</p>

指定管理料
50,459千円